

議案 第56号

工事請負変更契約の締結について

平成29年第1回定例議会において議決された、上鶴線道路改良工事のうち、契約金額「154,440,000円」を「158,462,970円」に変更することとする。

平成29年6月8日 提出

山都町長 梅田 穰

(提案理由)

本件の工事請負変更契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年山都町条例第55号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

工事請負変更契約概要

- 1 工事番号 民安28国第2号
- 2 工事名 上鶴線道路改良工事
- 3 工事場所 山都町 田小野 地内
- 4 当初契約年月日 平成29年 3月17日
- 5 工事内容 施工延長L=680m(改良 L=680m、舗装 L= 0m)
幅員 W=5.0m
土工(掘削工) V=11,116m³
土工(盛土工) V= 2,982m³
植生工(植生マット、張芝) A=1,649m²
モルタル吹付工 A=283m²
L型擁壁工(H=1000~2600) L=82.5m
井桁ブロック積工(控 1200) A=405m²
大型ブロック積工(控 900) A=140m²
道路用 U型側溝(300) L=411m
道路用 U型側溝(500) L=140m
下層路盤工 A=2,234m²
- 6 契約の相手方 熊本県上益城郡山都町杉木465-1
大栄企業 株式会社
代表取締役 込山 憲太郎



公共工事請負変更^仮契約書

- 1 工事番号 民安28国第 2 号
- 2 工事名 上鶴線道路改良工事
- 3 工事場所 山都町 田小野 地内

4 変更契約事項

変更工事請負額

増額

億	千	百	十	万	千	百	十	円
	¥	4	0	2	2	9	7	0

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) ¥297,998円

工事の内容 別冊のとおり

平成 29 年 3 月 17 日 付けで請負契約を締結した上記工事について、上記変更契約事項のとおり請負契約を変更する。なお議会の議決を得られたとき、本契約としての効力を生ずるものとする。

本変更契約の証として、本書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 29 年 5 月 30 日

発注者 山都町
代表者

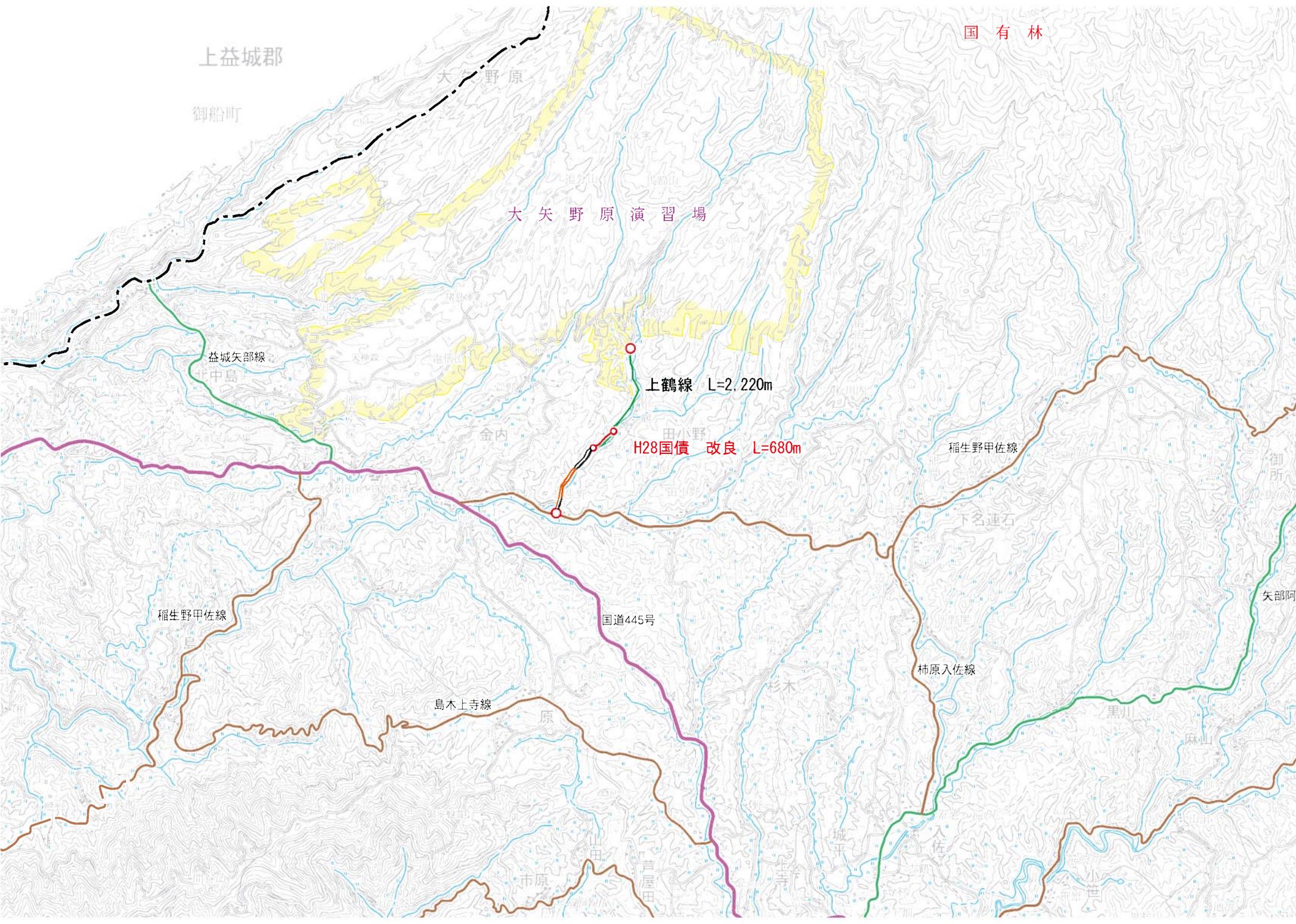
山都町長 梅田



受注者 住所
商号又は名称
代表者名

上益城郡山都町杉木465-1
大栄企業 株式会社
代表取締役 込山 憲太郎





上益城郡

御船町

国有林

大矢野原

大矢野原演習場

益城矢部線

中島

上鶴線 L=2,220m

H28国債改良 L=680m

金内

稲生野甲佐線

稲生野甲佐線

国道445号

下名連石

島木上寺線

柿原入佐線

矢部阿

原

黒川

市原

市原

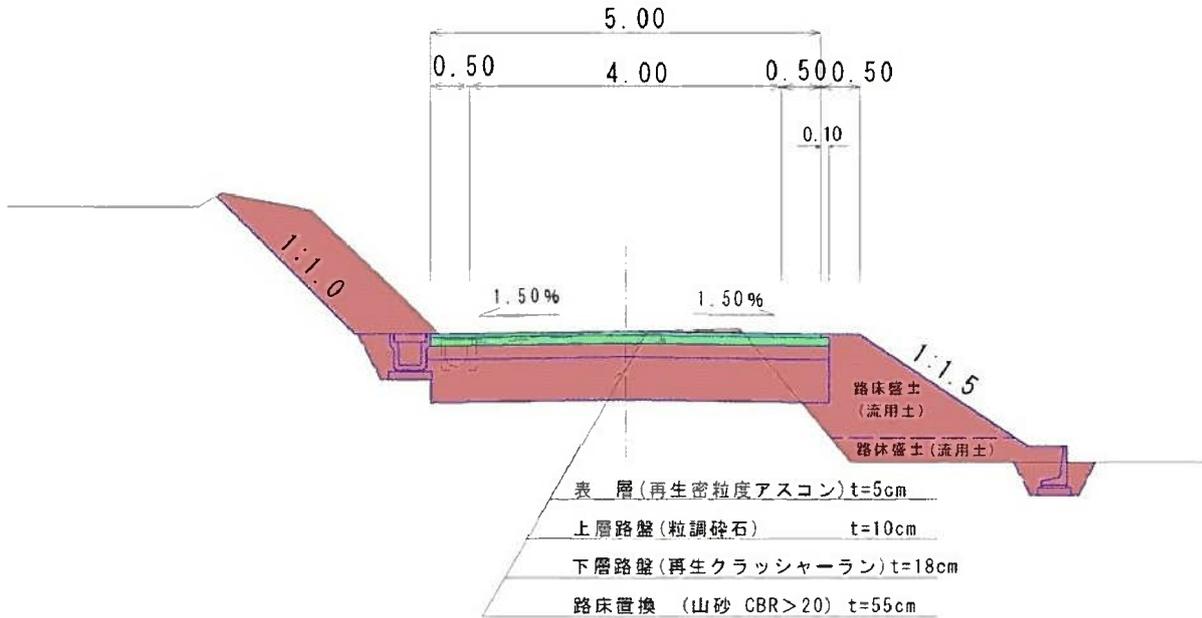
城平

入佐

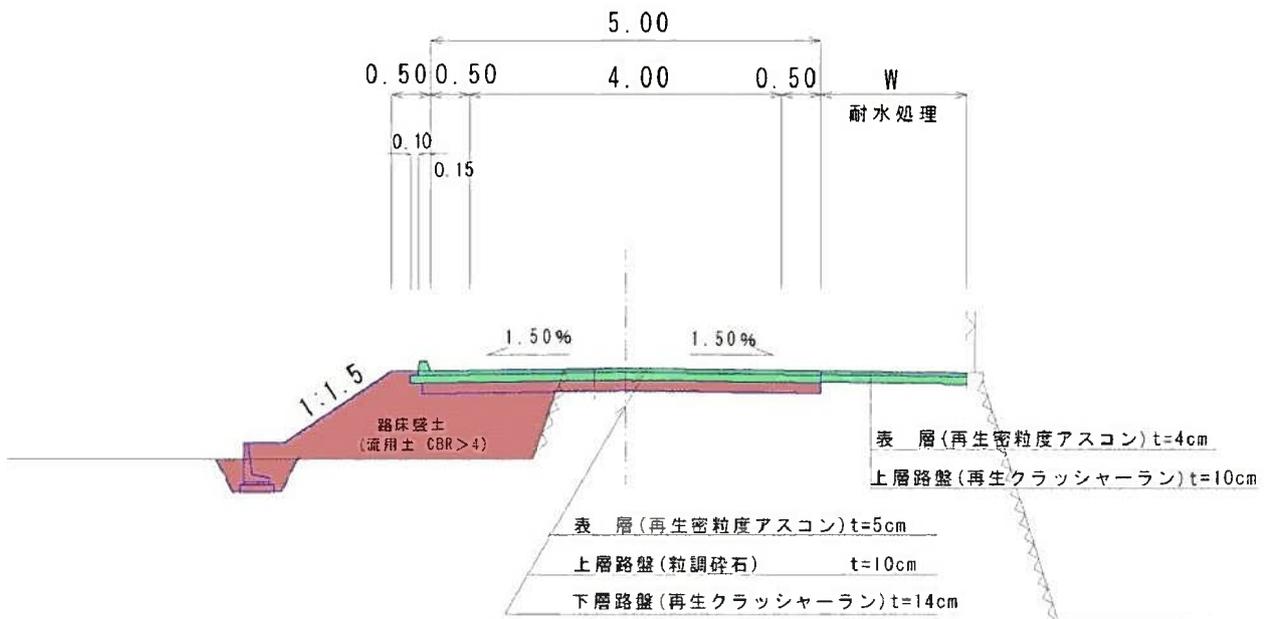
小色

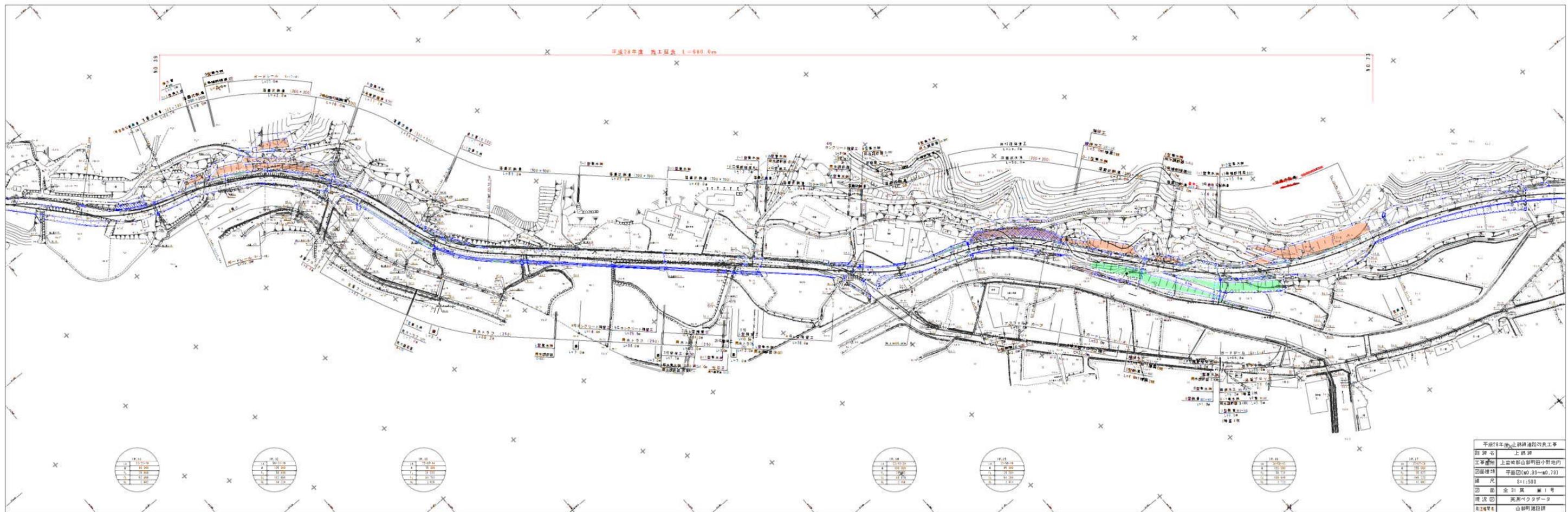
標準断面図

NO. 39~NO. 60



NO. 60~NO. 73





工程名	上野線
工事種別	上野線山形町小野地内
図面種別	平面図(No. 03~No. 10)
縮尺	1:500
図面	全 31 頁 第 1 号
状況	実測ベクタースタンプ
作成者	山形町建設課